

蔵王山火山防災協議会規約の改正について

蔵王山火山防災協議会規約（令和7年3月1日適用）の一部を次のように改正するもの。

改正後（新）	改正前（旧）
蔵王山火山防災協議会規約 (前略)	蔵王山火山防災協議会規約 (前略)
附 則 この規約は、令和8年3月1日から適用する。	（新設）
別表2（第7条関係） 蔵王山火山防災協議会幹事会 幹事名簿	別表2（第7条関係） 蔵王山火山防災協議会幹事会 幹事名簿
所属役職名	所属役職名
（中略）	（中略）
東北地方整備局河川部 河川情報 管理官	東北地方整備局河川部 広域水 管理官
（以下略）	（以下略）